# 第１回　総合的病院に関する検討会（地域連携機能等検討会）　会議概要

１．日時・場所

日時　平成 29 年６月５日（月）午前 10 時から正午

場所　逗子市役所５階　第４会議室

２．出席者

【メンバー】　逗子・葉山 地域医療を考える会　鯨岡代表

一般社団法人　逗葉医師会　池上会長

一般社団法人　逗葉歯科医師会　沼田会長

逗葉薬剤師会　中村会長

社会福祉法人　逗子市社会福祉協議会　若菜会長

医療法人社団　葵会　明石第一企画部長、川崎神奈川県企画担当部長

葉山町　仲野福祉部長

逗子市　須藤福祉部長（公益財団法人 逗葉地域医療センター 理事長）

福本経営企画部次長、浅羽福祉部次長、林消防次長

（欠席：谷津環境都市部次長）

【アドバイザー】　東京大学名誉教授　工学院大学名誉教授　長澤　泰　氏

株式会社　槇コンサルタントオフィス　代表取締役　槇　孝悦　氏

【事務局】　福祉部国保健康課　廣末課長、西海副主幹、須田主事

【傍聴者】　７名

３．配付資料

⑴　第１回　総合的病院に関する検討会（地域連携機能等検討会）　次第

⑵　総合的病院に関する検討会運営要綱

⑶　総合的病院に関する検討会（地域連携機能等検討会）　出席者名簿

⑷　建築計画案

４．議題

①　地域連携体制について

②　その他

５．議事概要

（開会）

（市長あいさつ）

市　　長：昨年９月から、総合的病院の誘致事業を再開した。公募を行い、選考委員会での厳正な審査の結果、医療法人社団葵会が選考され、今年の３月には 109 床の病床配分が決定された。

今年度は、２つの検討会を立ち上げ、病院の実現に向け、より具体的な内容を詰めていただく。６月１日には第１回の建設等検討会を開催し、お手元にお配りしている図面を基に、建築にまつわる様々なことをご議論いただいた。

この地域連携機能等検討会には、逗子・葉山 地域医療を考える会、三師会、社会福祉協議会、葉山町など逗葉地域の医療を担う方々にご出席いただいている。在宅医療・介護の連携、救急医療体制、災害時の体制などについて、専門的な立場からご意見いただき、より良い病院の実現と、地域医療の連携づくりができるようお願いしたい。

300 床という病床の確保についても、明確な目途は立っていないが、市としては、次期保健医療計画の中で適切な病床配分がなされるよう、引き続き県へ要望していく。

（市長は公務のため退室）

（資料確認）

配付資料の確認を行った。

（出席者紹介）

メンバー、アドバイザー、事務局の出席者について紹介した。

（これまでの経緯について）

事務局から、これまでの経緯について説明した。

（議題）

①地域連携体制について

メンバーの各団体から、活動内容や新病院に期待する役割などについて報告があった。

地域医療を考える会：私たちの団体は、いつまでもこの土地に住み続けたいという市民の願いの中で、特に在宅医療、かかりつけ医などについて学び、情報発信をしている。

在宅医療シンポジウムやセミナーの開催、逗葉地域の医院や在宅医療の情報を市民目線でまとめた「医療べんり帳」の作成などを実施している。

今回、葵会が在宅療養後方支援病院として、逗子に進出してくださるとのことなので、市民が理解しやすいように、制度の説明・情報公開を積極的に行い、納得のいくような病院づくりをしていっていただきたい。

逗 葉 医 師 会：逗子・葉山の行政に協力し、逗葉地域の医療環境を守るための活動をしている。

医師会としては、市民がどんな機能の病院を望んでいるのかをはっきりさせてからでないと、病院の機能等について検討できないと考える。在宅医療の後方支援や、小児救急の充実、病気になった時にすぐに入院できる病院など様々な要望があるが、救急病院と在宅療養後方支援病院の機能は全く違う。

病床には種類があり、一次救急から二次救急の境目程度で、比較的軽度な患者が入院する病床と、回復期や療養型の患者が入院する病床は区分されている。109 床の病床の割り当てがあるといっても、急性期としての一般病床数は、いまのところはっきりしておらず、あまり多くの数が見込めないとなると、市民が求める救急医療の充実の実現は難しい。

また、急性期としての一般病床数が 40 ベッド程度では、一般的な病気の患者の受け入れや様々な専門医の確保はスムーズにいかない。

新病院に期待することとしては、医師会との連携や、学術講演会・研修会などの開催を通じて、医師の知識・技術の向上が図れるような病院を建ててほしい。

また、逗子市・葉山町には、市民が求める病院とはどういうものか、もう一度検討しなおしてほしい。

逗葉歯科医師会：逗葉歯科医師会は、逗子・葉山にある 41 の歯科医療機関、46 名の会員で活動している。逗葉地域医療センターにて、日曜・祝祭日・年末年始の休日急患歯科診療、毎週水・木曜日の障がい者歯科診療、平成 27 年度からは歯科訪問診療も始めた。

歯科医師会としては、新病院を建てるのであれば、専門性の高い口腔外科を開設してほしい。葉山には心臓専門の病院があり、脳梗塞や心筋梗塞の患者が歯科治療を受ける際、血液の薬を服用していることによって、血が止まらなくなることがある。その際には、近隣の口腔外科と連携して、病院に入院しながら治療している。

また、高齢化が進み、骨粗しょう症の薬の副作用により、難しい病気になる可能性もあるので、同様に入院しながら治療する必要がある。

自分は葉山で開業しているが、一昨年は交通事故が４件あった。特に葉山には電車が通っていないので、車を交通手段として使用するお年寄りも多いが、そういった交通事故や休日の重篤患者にも対応できるような病院が近くにできると大変ありがたい。

逗葉地域には、災害時の拠点病院がないので、ＤＭＡＴが派遣されるまでの急性期患者への対応にも期待する。

在宅療養患者の口腔ケアや、周術期の患者への対応も重要である。病院では、全身麻酔をかけての手術もできる。がん患者の治療でも、口腔ケアを行ってから治療をすると、予後がよくなるとされているので、周囲の病院とも連携している。

参考までに、近隣のある一つの病院に対して、2016 年から 2017 年までの一年間に、逗子・葉山から紹介状を持参して口腔外科を訪れた例は 254 件である。その病院では年間

1500 件強の患者の紹介を受け付けている。専門的な治療を担う病院が近くにできると、歯科医にとっても、患者にとってもありがたい。

逗葉薬剤師会：逗葉地域には、簡易薬局が 30 数店舗ある。逗葉薬剤師会では、休日に逗葉地域医療センターへ薬剤師を派遣している。

また、在宅に関連した研修等を行い、訪問での薬剤管理を行っている。在宅療養をしている方が急に容体が悪くなった際に、受け入れてくれる後方支援病院が逗葉地域にできることはとても重要だと思う。一方で、在宅療養後方支援病院としてきちんと機能していただけるのかということに対しては、若干の不安もある。

救急医療に期待しているのは、やはり若い子育て世代である。夜間・休日に安心して受けられるような小児救急の体制が整えられたらよい。

社会福祉協議会：社会福祉協議会は、地域福祉の増進を図るべく事業を行っており、本日は、私自身が長年民生委員活動をしてきた事例を紹介させていただく。

通常の活動は、一人暮らし高齢者の見守り、子育て支援、虐待相談、生活困窮者等へのサポート活動を主としているが、医療に関する事例もあり、２件ほどお話しさせていただく。

夕方に高齢者が足を怪我して、救急車で横須賀共済病院へ運ばれることになった。民生委員も必ず同乗するよういわれるため、病院まで付き添うが、場所が遠いため、治療後や通院することになった場合の送迎も困難である。

また別のケースでは、20 時半頃に急に下血した方がいた。救急車を呼ぼうとしたが、一週間前に呼んだばかりで、痛みもないし、今回は呼びたくないとのことだった。やむを得ず、大船の湘南鎌倉総合病院へ車で連れて行ったが、治療が終わったのは夜中の１時で、今後も通院する必要があるとのことだった。

近隣に総合的な病院がないということは、サポートする側にとって、時間の浪費につながり不便である。市民の立場からすれば、今回の病院の建設を進めていただけると大変ありがたい。

逗葉地域医療センター：当法人は、昭和 58 年４月に財団法人　逗葉地域医療センターという名称で、逗葉医師会・逗子市・葉山町を設立者として発足した。その後、逗葉歯科医師会、逗葉薬剤師会が参加し、現在の体制となっている。逗子市民・葉山町民の健康の保持・増進、福祉の向上を目的としている。

現在池子にある建物は、平成 13 年４月に開設されたものであり、平成 25 年度には公益財団法人へ名称変更した。

主な事業として、休日夜間急患診療、休日歯科診療、障がい者歯科診療、検診等事業、訪問看護、居宅介護支援事業などを行っている。休日夜間急患診療の年間受診者数は約 7,400 人、休日歯科診療は約 200 人、障がい者歯科診療は約 400 人である。訪問看護の利用者数は約 290 人、訪問の回数は約 8500 回、居宅介護支援事業の利用者数は約 80 人である。

今年の10月から、在宅医療・介護連携相談室の設置を予定しており、さまざまな面で新病院との連携は必要不可欠であると考える。

つづいて、葵会から新病院の概要や、地域で担う役割などについて説明があった。

葵　　会：お手元に建築計画案として図面をお配りしている。現段階での予想図であり、このまま病院を建設するわけではない。

建設予定地の土地は、ひな壇状になっており、住宅地からできるだけ離すために、低い部分の土地に建物を集中させている。建物は、横90メートル×縦42メートルで、５階建ての構成になっている。左下に車の入口があり、路線バスが入るようになれば、敷地内で転回することになる。

２枚目の図面を見ていただくと、１階の南側が入口となっており、手前に診察エリア、奥に管理エリアを設けている。２階には、食堂とリハビリエリア、回復期病棟42床、３～５階にも病棟を配置しているが、池上会長がおっしゃったように、病床の配分がこれからどう変わるかわからないので、今後検討していく。

３枚目の断面図を見ていただきたい。左側にアーデンヒルの住宅地があり、道路をはさんで、既存地盤高44.6メートルと書かれた場所が駐車場となる。工事で発生する土を利用して嵩上げし、45.6メートルとする予定である。

建物の断面図を見ると、２階だけ少しはみ出しているが、リハビリエリアを外からよく見えるようにしようという考えである。

病院の機能としては、公募条件を満たすよう、地域医療支援病院、在宅療養後方支援病院、救急病院として活動していく。現在配分されている病床数は109床であるが、最終的には300床の病院を目指す。

地域医療を考える会：市民の意見の集約はどのように行われているのか。市の説明資料を見ていると、平成12年度にアンケート調査を実施したと書かれているが、15年も経っている中、市民が求める病院を把握できているのか疑問である。

昨年・今年と説明会を行っているが、説明会に来ていない人の意見は集約されていないと思う。

事　務　局：病院誘致の再開にあたって、改めてのアンケート調査は行っていない。しかしながら、前回の聖ヨゼフ病院の誘致の際に検討した病院の条件について、大きな方向性は変わっていないと考える。

前回の病院誘致事業が終了した後は、不足病床が出ない時期が続き、市としては、平成30年度からの次期保健医療計画の中での病床確保を目指していた。しかし、昨年の横須賀共済病院分院の閉院に伴い、175床という一定数の病床の不足が公表されたこと、また神奈川県地域医療構想の中で、この三浦半島地域では1,000床程度の不足が見込まれると示されたところもあり、今回の病院誘致の再開を決定した。

公募要項には、これまで要望されてきた病院の機能に加え、在宅医療・災害時の体制などについての項目を時点修正で追加している。

逗 葉 医 師 会：医療に対する市民の要望、医療環境の現状は変わってきているのに、15年前の資料に基づいた機能を持つ病院を展開したいと考えるのはおかしい。本当に小児救急が必要なのか、在宅医療支援や療養型の病院が必要なのか、行政側が把握していないと、病院の機能について具体的な提案はできない。

葵会は二次救急の輪番制に入ると言っているが、当番が回ってくるのは月に２～３回であり、夜間いつでも診てもらえるわけではない。

葵　　会：内科・外科など基本的な診療科目については、毎日実施する予定である。

逗 葉 医 師 会：救急医療を行うには、多くの医師を確保する必要があり、当初の規模の病院では難しいと思う。

葵　　会：最初から100パーセント実施できるとはお約束できないが、300床の病院を目指しているので、そこは少し猶予をいただきたい。

地域医療を考える会：そのような状況であるのであれば、市民にきちんと知らせてほしい。市の広報を見ると、夢のような病院が建つように感じられ、葵会にとっても不幸だと思う。

できないことはできないと伝え、市民の意見を聞くというプロセスがないため、市民は不安に思っている。検討会を開催している間に、市民の意見を集約しておかないと、何を根拠に話し合っていいのか見当がつかない。

福　祉　部　長：逗葉地域には中核を担う病院がなく、救急に関してはほとんど市外の病院に対応していただいている。三浦半島地域では、急性期に対応できる病院が偏在している。二次救急については従来どおりの対応となるが、逗葉地域の救急搬送は軽症が多いため、一次救急から1.5次救急程度の救急を葵会で担っていただきたい。

また、高齢化にあたり、在宅療養後方支援病院という機能は、ある一定条件としており、　小児科の充実についても、小児科医の確保の難しさという面もあるが、市としてぜひともお願いしたいと考えている。

今後の病床確保については、来年度以降の新しい保健医療計画の中で示されるが、現在の想定では、三浦半島地域での急性期・回復期・慢性期についても不足が見込まれるとのことである。葵会には、急性期・回復期・慢性期をトータルに担っていただきたいと考えている。

地域医療を考える会：では、救急においては、軽症の部分を葵会が担うということか。

福　祉　部　長：当日の医師の当番状況、消防のトリアージによって、葵会の新病院と市外の病院のどちらに搬送されるかは適切に判断される。

地域医療を考える会：そういった情報を、市民にきちんと知らせてほしい。

また、市民向けの説明資料では、小児科を標榜する医院が減少したという書き方がなされているが、小児科の専門医がいる医院は増えている。昼間は近隣の医院で対応できると思うが、病院ができても、結局夜間は横須賀に運ばれてしまうのか。

葵　　会：小児科の医師が確保できれば、小児救急を実施するが、確保できるまでは実施できない。現段階で明確にお答えすることは難しい。

地域医療を考える会：新病院に対する期待をあまりにも大きく持って、後でやっぱり違ったというよりは、事前にきちんと説明することが重要で、説明すれば市民も理解できる。

葵　　会：医師の募集については、開院直前に行うので、対応できるかどうかはっきりとは申し上げられないが、開院後も医師の募集は続けていく。

地域医療を考える会：検討会での今後の検討課題、スケジュールはどうなっているか。

事　務　局：検討課題は、①地域連携体制について、②救急体制について、③災害時の協力体制についての３項目である。開催時期は、７月～９月に２回目、10・11 月に３回目、12 月以降に４回目を開催し、次年度以降も継続して開催していきたいと考えている。

逗葉医師会：槙アドバイザーにお伺いしたい。葵会には現在 109 床の病床が割り当てられているが、病院の建設にはかなりの初期投資がかかる。300 床の病院を目指すと言っているが、当初の１～２年は 109 床で病院を運営していかなくてはならないといった場合は、病院経営の経済的な面からはいかがか。

槙アドバイザー：ご指摘のとおり、もし 109 床での運営期間が長ければ、経営は成り立たない。ただ、病院の開設許可申請を 11 月に提出し、その後 300 床への増床申請をするため、実際の建設着工の際には、109 床プラスアルファを見込んでいると伺っている。

鯨岡代表、池上会長がおっしゃるように、不確定な要素は多いが、300 床の病院を建てるというゴールははっきりしている。ただ、その道のりは分からないので、経営状況がどうなるかということについて、明確には申し上げられない。

109 床で 11 月に開設許可申請を行うが、その後の増床申請も、県の計画に基づいて行うことになる。増床の可能性は高いという認識だが、確定ではないということである。

福祉部長：確定ではないが、今後相当の不足病床数が発生するというデータが示されている以上、残り 191 床の病床の確保についても前向きに考えている。

来年度から、神奈川県の第７次計画が始まり、各地域での不足病床数が明確に示される。不足病床数は毎年公表されるため、必要病床数が確保できるまで、毎回申請していく。

逗葉医師会：病床の不足が発生するケースとしては、この地域に必要とされる病床数を現在満たしていないという不足分と、すでにある病院が閉院したために病床数が不足したというものがある。今回不足が出た 175 床も、横須賀共済病院の分院が閉院したためだった。

今後三浦半島地域で、急性期のベッドが不足するといっても、それは既存の病院が閉院したという場合である。1,000 床の病床が不足するといっても、それをどこかの病院に割り当てましょうというわけにはいかない。

福祉部長：保健医療計画で示される必要病床数には、計算式があり、閉院分だけで

なく、人口の流出入や様々な状況が加味されている。県が打ち出した病床数の目標に対して、三浦半島地域内で不足分があれば、新しい病院を建設したり、既存の病院が増床申請を出すことが可能になる。

逗 葉 医 師 会：病床数については、自分自身も調整委員会に出ているが、非常にわかりにくい。必要病床数と基準病床数は違う。三浦半島地域では、ずっと前から必要病床数は満たされていないと言われているが、昨年もそれは全く考慮されず、175 床のみ不足が公表された。基準病床数に基づいてベッド数は決められている。

また、その中でも療養型の病床が不足していると言われているので、割り当てられるとしても、一般病床ではなく、療養型のベッドになるかもしれない。

福　祉　部　長：確かに、医療構想の中での病床数の想定と、実際に計画が始まってからの病床数の想定は違うが、構想は目標ということで、５カ年計画の中で打ち出される数字をしっかりと見ていきたい。

また、逗葉地域では回復期の病床はある程度充実していると考えるため、急性期の一般病床も獲得するということである。池上会長におかれては、県の保健医療計画の委員でもおられるので、ぜひお願いしたい。

長澤アドバイザー：自分は長く建築に関わってきたが、病院の建築計画を立てるときには、病院の運営や、患者がなにを望んでいるのかを考慮して設計しなさいと恩師からもとことん教えられた。今回は、まだ病院医療の中身が何も決まっていない状態なので、みなさんの意見を聞いて決めていかなければならない。そのプロセスの一部がこの検討会の議論である。

みなさんそれぞれ立場は違うが、良い病院を作るといった同じ目標を持ったチームなので、どんな病院を建てるのか、共通認識を持つ必要がある。市は情報をどんどん出して、みなさんの反応を伺い、意見を集約していく。この病院は我々がつくった病院という認識を最終的には持ってもらうことが必要である。

建物の面から申し上げると、建物は一度建ててしまうと、簡単に変更できないので、300 床の病院を目指すという方針がある以上、ある段階で決断が必要になろう。

槙アドバイザー：事務局の準備として、今後救急体制などを検討する際には、現在の逗子市の状況についてのデータをまとめ、事前配布すると議論が深まる。

また、様々な厚生行政が多岐にわたって検討会を繰り広げている。傍聴されている方には分かりにくかったかもしれないが、先ほどから話されている基準病床数は、医療法に基づいて、保健医療計画という計画の中で決定されているものである。必要病床数は、地域医療構想の中で話されている 2025 年を乗り越えるためのひとつの目標値である。

また、地域連携での大きな柱の一つは、地域包括ケアシステムである。現在逗子市では第７期高齢者保健福祉計画の準備をしており、アンケート調査なども行っているので、その中でも医療と介護の連携について重要視されていると思う。

この地域に住む人たちの一生をどのように支えていくのかということについて、いろ

いろな計画が錯綜しているので、そこを少し整理していけば、今日の疑問等に答えられるのではないか。

今回葵会が逗子市に病院を建てるということは、今まであった逗子市の地域医療や子育て支援、介護のシステムに一つ新たな機能が加わったということで、それをどのように位置づけるかということである。

また、在宅療養後方支援病院や地域医療支援病院の認定を受けるためには、200 床以上の規模が必要であり、そういった情報の共有も行うべきである。

長澤アドバイザー：重要なことは、病院ひとつだけでは地域の医療は完結しないということ。救急で運ばれた患者は回復したら退院しなくてはいけないし、在宅医療の支援という面では、２・３日入院して状態がよくなったらまた在宅療養に戻るというシステムができていないといけない。そうでないと、いくらいい建物ができても、病院の運営は立ち行かなくなる。そういったことを、この検討会で話し合ってほしい。

② その他

地域医療を考える会：先ほどから申し上げている、市民の意見を集約する件について、事務局で検討していただきたい。

事　　務　　局：病院の機能についてどのような形でお示し、意見をいただくかということについて市で検討する。

第２回は９月までの間に開催する。具体的な日程については後日連絡する。

（閉会）